



六管区水路通報第17号

令和7年5月2日

第六管区海上保安本部

【目次】

第155項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近	防波堤補修作業
第156項	瀬戸内海	水島港	揚土作業
第157項	瀬戸内海	福山港	簡易灯消灯、仮灯設置
第158項	瀬戸内海	新居浜港、新居浜区、第4区西方	防波堤補修作業
第159項	瀬戸内海	早瀬瀬戸	橋梁補修作業
第160項	瀬戸内海	徳山下松港、第3区	掘下げ作業等

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

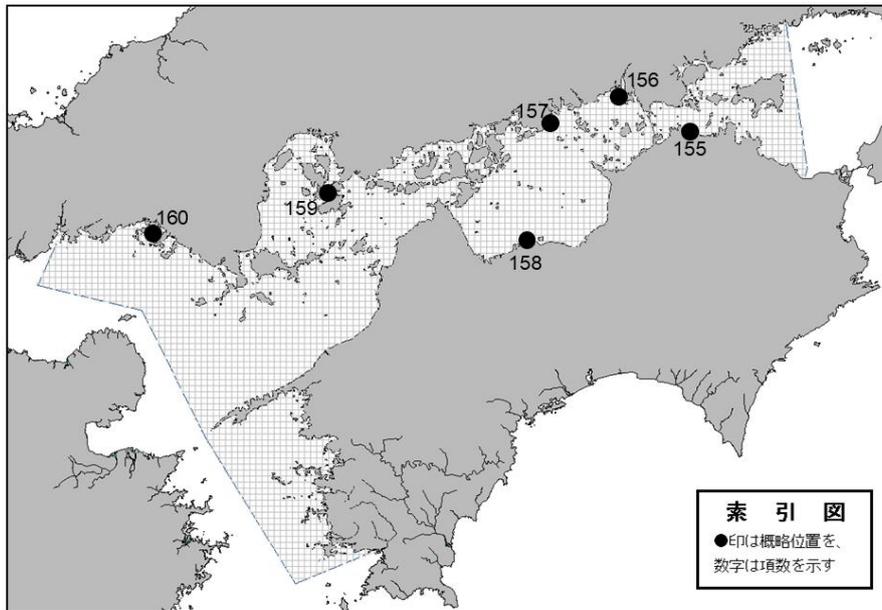
★六管区水路通報の発行について

令和7年5月 2日（金）第17号（本号）

令和7年5月 9日（金）休刊

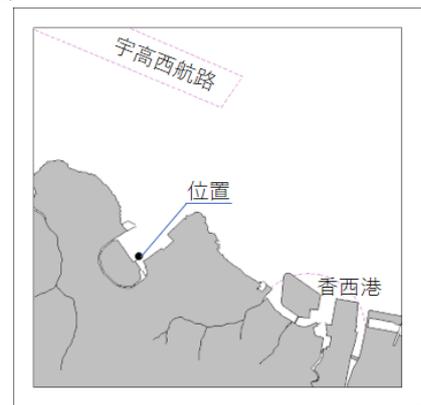
令和7年5月16日（金）第18号

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★7年155項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港付近 防波堤補修作業

期 間 令和7年5月7日～10月27日(予備日を含む)の日出～日没
 位 置 34-21-57N 133-57-56E 付近
 備 考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1122-W137A-JP137A
 出 所 第六管区海上保安本部



★7年156項 瀬戸内海 — 水島港 揚土作業

期 間 令和7年5月19日～9月30日(予備日を含む)の日出～日没
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-29-15N 133-40-57E(岸線上)
 (2) 34-29-08N 133-40-57E
 (3) 34-29-08N 133-40-41E
 (4) 34-29-15N 133-40-41E(岸線上)
 備 考 (1) 区域内に排砂管が設置され、黄色灯付浮標で表示
 (2) 作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置
 海 図 W1127B-JP1127B
 出 所 水島港長



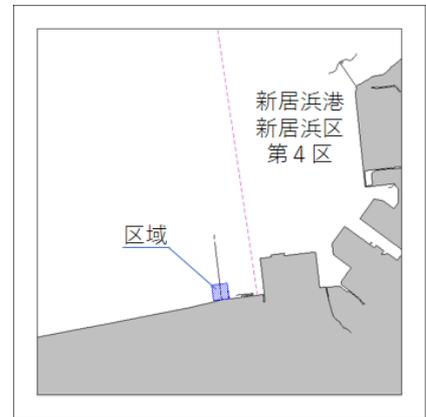
★7年157項 瀬戸内海 — 福山港 簡易灯消灯、仮灯設置

位置 34-23-27N 133-23-33E、赤色灯
備考 仮灯(赤色、毎4秒に1閃光)
海図 W1137-JP1137-W1118
出所 尾道海上保安部



★7年158項 瀬戸内海 — 新居浜港、新居浜区、第4区西方 防波堤補修作業

期間 令和7年5月7日～9月30日(予備日を含む)の日出～日没
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 33-57-04N 133-13-44E (岸線上)
(2) 33-57-11N 133-13-43E
(3) 33-57-12N 133-13-51E
(4) 33-57-05N 133-13-52E (岸線上)
備考 (1) 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置
海図 W1120-JP1120-W1128
出所 第六管区海上保安本部



★7年159項 瀬戸内海 — 早瀬瀬戸 橋梁補修作業

六管区水路通報6年21号231項削除
期間 令和9年3月31日までの0800～1700
区域 2地点を結ぶ線上
(1) 34-09-19N 132-29-36E(岸線上)
(2) 34-09-17N 132-29-24E(岸線上)
備考 (1) 橋梁点検車のゴンドラが橋梁桁下約7m位置まで
下降することがある
(2) 警戒船を配置
海図 W125
出所 第六管区海上保安本部



★7年160項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 掘下げ作業等

期 間 令和7年5月12日～9月12日の日出～日没

1. 掘下げ作業

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-00-51N 131-46-00E
- (2) 34-00-41N 131-45-53E
- (3) 34-00-42N 131-45-49E
- (4) 34-00-53N 131-45-56E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-00-33N 131-45-52E
- (2) 34-00-16N 131-45-40E
- (3) 34-00-20N 131-45-31E
- (4) 34-00-37N 131-45-43E

- 備 考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施
(2) 警戒船を配置

2. 揚土作業

区域3 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-03-00N 131-44-07E (岸線上)
- (2) 34-03-05N 131-44-01E
- (3) 34-03-17N 131-44-17E
- (4) 34-03-12N 131-44-22E (岸線上)

備 考 警戒船を配置

海 図 W1106-JP1106-W126-JP126

出 所 徳山下松港長

